

緊急時の対応について

1 大地震発生時の児童の安全確保と対応

(1) 練馬区で震度5弱以上の地震の場合(東海地震等警戒宣言が出された場合も同様)

【授業中の場合】

- 授業等を中止し、緊急避難の後、保護者への引き渡し体制、下校体制に入ります。
- 児童を直接保護者(児童個人カード「引き取る方」)に引き渡します。
- 交通機関等の混乱により引き取る方が引き取れない場合は、学校で預かります。

【登下校中の場合】

- 教職員が分担して地域をまわり、下校途中の児童については学校に戻すなど安全確保に努めます。
なお、所在確認ができなかった児童については家庭訪問・電話連絡などにより、安否確認を行います。
- 登下校中に地震が起きた場合は、学校か家の近い方に行くよう指導しています。ご家庭に家の人がいない場合は、学校に来るよう指導しています。

(2) 家庭への伝達手段について

- テレビ報道等を参考に直接学校に来ていただくようお願いします。
- 学校 HP や学校連絡メールが使える状況であれば、学校 HP や学校連絡メールでお伝えします。
(対応に追われ難しい場合があります)

(3) 保護者から学校への連絡手段について

- 電話とします。(実際にはつながらない可能性も高いです。電話が混み合います。)
・北町小学校 ①TEL03-3932-3296 ②TEL03-3932-3297

2 気象警報発表時における臨時休業との対応

(1) 台風や暴風雪等の気象災害が発生するおそれがある場合

【臨時休業となる場合】

- 当日、午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、次のいずれかの警報が発表されている場
合は臨時休業となります。(ネットやテレビ等をご覧ください)
・「特別警報(大雨・強風・大雪・暴風雪等)」または「暴風警報」「暴風雪警報」の場合は臨時休業となります。(「大雨警報」、「洪水警報」などは除きます。)

3 不審者対応

【すぐに危険が及ぶおそれがある場合】

- まず、学校の安全な場所で待機します。その後、引き取りをお願いします。その場合は、学校連絡メールで連絡します。

【すぐにではないが安全確保の必要がある場合】

- 学年ごとのコース別下校や集団下校等で下校します。その場合は、学校連絡メールで連絡します。